

D-- 3 主婦の就労を可能にする条件
—看護婦の場合について—

奈良女大家政 ○菊池貴美子
足田 洋子
近藤 公夫
北村 君

1. 近年医療施設の発展拡充に対し、医療に不可欠な看護婦については、年々館成、補充がなされつつあるも結婚、その他による退職者が多く、その不足は深刻である。したがって各施設では従来勤務条件の上から考えのおよばなかった既婚者の看護婦採用にふみ切る所もでき、その数は徐々に増加している。われわれは主婦就労を可能にする条件研究の一環として、既婚看護婦のそれについて調べるためその生活調査を行なった。

2. 調査対象は国立大阪病院の既婚看護婦29名で、調査内容は①仕事について（勤務内容、経験年数、職業意識等）②通勤とその疲れ、③家庭について（家族の概要家計、家族の理解および協力、子供との接触等）であり、本人に面接調査を行なった。調査期間は昭和42年3月か

ら4月まで。調査をまとめるにあたっては、家庭と職場の両立について、本人の評価した、(イ)うまくいっている。(ロ)普通。(ハ)困難の3項目に分類し比較した。

3. 本病院の既婚看護婦率は14.2%で、全国平均38.5%と比較すると非常に低い。職場と家庭の両立がうまくいっていると答えている者についてみると、夜勤のない外来勤務の者に、通勤では短時間要する者で同時にその疲れの度合も少なく、家庭では家族の理解や家族の協力が得やすい場合等にみられる。普通または困難な者では、乳幼児の小さい子供を持っている者に多いということが判った。